

(経済産業部所管事業)																		
番号	事業主体	事業名	(ふりがな) 箇所名	関係市町	事業概要			事後評価理由	対応方針(案)及び理由		同種事業への反映等 (今後に活かすべき知見、活用の方向性)	代表説明箇所の選定					特記事項 事業費負担割合	担当課
					事業期間	全体事業費	費用対効果		対応方針(案)	理由		選定の視点						
												1事業のみ	①今後の参考	②計画変更等	③効果発現	選定結果		
下段:実績	下段:実績	下段:実績																
1	静岡県	畑地帯総合整備事業	(かんばんがし) 蒲原東	静岡市	H7~H23	2,159	1.19	事業完了後5年経過	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・区画整理、農道の整備により営農労力の軽減、農作物の増収、品質の向上が図られ、みかんの地、露地野菜も導入され生産地として強化された。 ・創設非農用地は、幹線農道用地として売却することにより、事業費の地元負担の軽減が図られた。 ・幹線農道、区画整理内農道及び既存の主要道路を結ぶことにより、農道網が形成された。	・本事業により営農意欲のある担い手農家への農地集積が進んだことで地域の農業が継続され、荒廃農地の発生が抑制されている。 ・本事業による農作業条件の改善や営農時間の縮減などの効果だけでなく、農村環境の向上などへの波及効果も大きいことから、今後もJA、静岡市と協力し地域の特色を生かした事業を展開していく。	—	—	—	○	◎	国 50% 県 30% 地元20%	農地整備課
					H7~H24	1,974	1.19											
2	静岡県	基幹農道整備事業	(やいなばとうこうじ) 谷稲葉東光寺	藤枝市 島田市	H9~H20	2,308	1.08	事業完了後5年経過	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・走行経費の節減効果及び品質向上効果が十分発揮されている。 ・東光寺・谷稲葉地区間で農道を介し5人の農家が両地区で営農するなど産地として一体化し農業振興が図られている。 ・事業後も農地集積が図られ今後更なる機械化、農地集積が見込まれている。	・本農道整備を契機として、本線に接続する新たな農道開設(東光寺岸農道)要望により平成24年度から畑総(担い手支援型)東光寺岸地区として事業着手し産地の強化を図っている。 ・本地区では発生残土を活用し農地造成を行うなど創意工夫により事業のコスト縮減と農家の規模拡大の相乗効果が図られた。同種工事においても、関係機関や受益農家との調整等につとめ、農道事業の効率的な整備を推進するとともに、農道周辺の農業利用の効率化、農地集積の促進をあわせて図っていく。	—	—	—	—	—	国 50% 県 25% 地元25%	農地保全課
					H9~H24	2,254	1.36											
3	静岡県	一般農道整備事業	(なかいずしゆせんじ) 中伊豆修善寺	伊豆市	H2~H17	2,310	1.02	事業完了後5年経過	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・農道(橋梁含む)整備により走行経費の節減と共に旧中伊豆町・修善寺町の産地が一体化することで人・農地のマッチングが円滑化し担い手農家への農地集積によって適正な農地利用が図られている。 ・農道の整備により営農以外でも集落間のヒト・モノの流通が改善され生活の利便性が高まった。	・本事業は、区画整理、用排水改良といったほ場の生産基盤整備(他事業で整備済み)と一体的な構想のもと事業化したものであり総合的な効果の発現により農業振興が図られている。今後とも地域条件を踏まえ効果の高い基盤整備事業を総合的に計画していく。	—	—	—	—	—	国 50% 県 25% 地元25%	農地保全課
					H2~H24	2,225	1.70											
4	静岡県	中山間地域総合整備事業	(なかいず) 中伊豆やすらぎ	伊豆市	H12~H23	1,418	1.54	事業完了後5年経過	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・農道、ほ場整備による営農労力の軽減が営農意欲の向上につながり、大豆や地域ブランド米「伊豆の恵」の栽培が広がる等、特色ある農業が継続的に行われている。 ・活性化施設では、情報発信機能を発揮し農業と観光の連携により交流人口が増加している。 ・地場産品の販売や6次産業化に取り組み、地元の雇用創出や売上の増加など地域経済の活性化に貢献している。	・生産基盤整備による営農の省力化・効率化は、担い手への農地集積に寄与し荒廃農地の発生抑制にもつながるため、県内の中山間地域においても、地元の意向を踏まえて、豊かな自然を活かした地域活性化、農村振興に取り組んでいく。 ・伊豆市全域で、わさび田の整備を中心とした後継事業「中山間地域総合整備事業『みらい伊豆地区』」を推進している。世界ブランドとなったわさびを活かし、観光との連携を更に強化していくため体験や見学など生産地(生産者)と観光客をつなぐ仕組みづくりを構築していく必要がある。	○	—	—	—	◎	国 55% 県 30% 地元15%	農地保全課
					H12~H24	1,368	1.66											

(交通基盤部所管事業)																		
番号	事業主体	事業名	(ふりがな) 箇所名	関係市町	事業概要			事後評価理由	対応方針(案)及び理由		同種事業への反映等 (今後に活かすべき知見、活用の方向性)	代表説明箇所の選定					特記事項 事業費負担割合	担当課
					事業期間	全体事業費	費用対効果		対応方針(案)	理由		選定の視点						
												1事業のみ	①今後の参考	②計画変更等	③効果発現	選定結果		
下段:実績	下段:実績	下段:実績																
5	静岡県	道路改築事業	しゆようら ほうどう 主要地方道 しまだよしただん 島田吉田線 (はばたき橋)	島田市 焼津市	H11~H21	14,396	7.85	事業完了後5年経過	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・下流の並行する(国)150号富士見橋において交通渋滞が解消され、主要渋滞箇所から除外された。 ・周辺地域で、新規工場立地が増加しており、工業が活性化している。	・本事業の主目的は渋滞対策であったが、周辺の渋滞解消に加え、企業立地等の様々なストック効果が確認できた。 ・よって、同種事業において、道路整備の波及効果として、ストック効果にも着目しながら道路整備に取り組んでいく	○	—	—	—	◎	国55% 県45% 国50% 県50% 国45% 県55%	道路整備課
					H11~H25	14,620	2.81											
6	静岡県	広域河川改修事業	にきゅうがせん 一級河川 朝比奈川	藤枝市 焼津市	S33~H28	11,142	—	事業完了後5年以内	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・河川整備計画の目標である昭和49年7月豪雨(時間雨量47mm、24時間雨量346mm)による洪水では、床上浸水1,127戸、床下浸水1,873戸の甚大な浸水被害が発生したが、事業完了後、昭和49年7月豪雨を上回る平成26年10月台風18号(時間雨量72mm、24時間雨量386mm)による洪水では、破堤や溢水による浸水被害は発生しておらず、事業の効果が発現されている。	・その川の持つ河川環境や河川利用等に配慮した川づくりを推進するとともに適正な維持管理を図っていく。	○	—	—	—	◎	国 50% 県 50%	河川海岸整備課
					S33~H25	10,574	26.03											
7	静岡県	港整備交付金	いとうこう 伊東港	伊東市	H16~H19	950	2.50	事業完了後5年経過	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・既存の観光棧橋は、老朽化により利用に支障を及ぼしていたが、補強工事を実施したことで離島への移動手段や物資輸送の拠点としての効果が持続できている。 ・観光棧橋においては、補強工事による延命化や拡幅改良により旅客と荷役作業を分離することができ、事業目的である安全性向上の効果は発現されている。 ・観光浮桟橋においては、伊東港近郊における海難事故対応や小型船を使った防災訓練で利用されていることから、防災機能強化の効果が発現されている。	・事業実施中の計画変更となったが、利用者との協議、関係機関との調整、地元住民や漁協の協力を得て工事を円滑に実施することができた。 ・今後の同種工事についても、柔軟な対応により効果的な事業執行に努めていく必要がある。	○	—	—	—	◎	国 40% 県 35% 市 25%	港湾整備課
					H16~H25	963	1.22											

○重点説明事業選定の視点
 ・以下の点に基づき代表箇所を選定する。
 ・なお、①、②に該当する場合には、複数となっても必ず選定する。
 ①今後の事業の参考となる箇所(B/C=1未満など)
 ②計画時又は再評価時と著しく事業費、効果が異なった箇所
 ③著しく効果が発現している箇所